

P T A（しげのぶ特別支援学校 P T A）

令和6年度より理事及び全保護者の委員会所属を廃止し、P T A会員の誰もが気軽に活動できるよう、行事等への参加型で一人（家庭）一役とする体制へと変わりました。

P T A役員と役割

会長（1名）	式典、対外的会議参加、幼児児童生徒の学校生活に関する相談連絡
副会長（4名）	P T A役員会運営、各種行事スケジューリング、会計手続き
研修委員（2名）	進路、防災等の各種研修会開催
広報委員（2名）	P T A通信、広報誌作成
部委員（2名）	保護者同士の親睦や各種情報収集等
厚生委員（2名）	校内清掃活動、幼児児童生徒の福利に関する活動の開催
庶務（2名程度）	P T A校内掲示板管理、散髪日取りまとめ
監事（2名）	会計監査

※各委員には担当教職員も在籍します